

川崎市公告第792号

川崎市中小企業人手不足対策モデル支援事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名 川崎市中小企業人手不足対策モデル支援事業業務委託

(2) 業務事項

- ア 募集・申請受付
- イ モデル事業選定の補助と審査会の開催
- ウ 採択事業への経費支援
- エ 採択事業の伴走支援
- オ 成果報告会の開催

(3) 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に類似する業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者
※類似する業務とは、企業等における人手不足に関する課題解決に向けた取り組みやその伴走支援等、本業務と関連性が認められるものを広く対象とします。
- (2) 法人格を有する者
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「9.9 その他業務」「9.9 その他」へ搭載されている者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者。
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課
〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階
電話(直通) 044-200-2324 FAX 044-200-3920
メールアドレス 28keiei@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和8年4月24日(金)～令和8年4月30日(木)
(土曜日・日曜日・祝日を除く)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年4月24日(金)～令和8年4月30日(木)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)
の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)
の間とします。
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年5月12日(火)～令和8年5月18日(月)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前
8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間と
します。
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(8部)、見積書(8部)、会社概要(8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてく
ださい。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 16,703,500円(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
- (3) その他
 - ア 審査結果の発表は令和8年5月26日(火)を予定しています
 - イ 詳細については、川崎市中小企業人手不足対策モデル支援事業業務委託に係る公募型企画提案実施要領、仕様書を参照すること